

ハローワーク及びハローワーク付属施設・関連施設をご利用の皆さまへ

ハローワークシステム設備点検に伴う臨時閉庁について

ハローワークでは、令和3年5月1日（土）から令和3年5月5日（水）の間、ハローワークシステムの設備点検を実施します。これに伴い、土曜日開庁を行っている以下の施設が臨時閉庁となります。安定したサービス提供のため、点検実施についてご理解・ご協力のほどお願いいたします。

臨時閉庁日及び臨時閉庁となる施設

▶ 臨時閉庁日

令和3年5月1日（土）

▶ 臨時閉庁となるハローワーク

ハローワーク松戸

ハローワーク船橋（第二庁舎）

ハローワークプラザ市原

▶ 臨時閉庁となるハローワーク付属施設・関連施設

千葉ジョブサポートセンター ※

※ 臨時閉庁日においては、千葉県が実施する生活就労相談、キャリア・コンサルティング適職診断、セミナー等は通常どおり実施します。